

第24回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

1. 開催日時 令和4年11月14日(月) 18:30～20:30
2. 開催場所 上尾市文化センター 201集会室
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①【開会】

②【議事1】規約の改訂について

③【議事2】前回の議事概要について

④【議事5】道路排水浄化施設について

⑤【議事3】道路整備の影響モニタリングの結果について

⑥【議事4】希少植物の保全の進め方について

⑦ その他

2) 意見・助言の概要

① 開会		
開会	事務局	<ul style="list-style-type: none">・本日の検討会議について、昨年 12 月に開催した第 23 回の検討会議から 11 カ月ほど経過してしまったことを、この場を借りてお詫び申し上げます。・前回の検討会議でご意見を頂いた、上尾道路周辺の希少植物の生育状況について、場所ごとの違いを精査するにあたり、過去の資料をさかのぼって確認しながら、多くのデータについて客観的に評価するために時間を要していた。・また、たくさんのご意見を頂いた希少植物の保全の進め方について、検討を行っていた。 <p>(大宮国道)</p>

② 規約の改訂について		
議事 1 (規約の改訂について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今回、規約の内容について変更はない。今年度初めての会議開催となるので、第 9 条の任期について、令和 5 年 3 月 31 日まで延長させていただきます。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
	議事了承	

③ 前回の議事概要について		
議事 2 (前回の議事概要について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の環境モニタリングの結果について、場所ごとの違いや考察を精査した表現にするようにというご意見を頂いている。 ・希少植物の移植計画について、増殖実験の知見の反映、段階的移植の方法、適した生育条件についてのご意見を頂いている。 ・道路排水浄化施設について、盛土部の掘削について検討するよう、ご要望を頂いている。 ・その他、浄化施設の予定、スケジュール感の説明について、ご要望を頂いている。 ・23 回検討会議の議事概要について、承認いただけましたら「(案)」を取り、ホームページで公開をさせていただく。 ・23 回検討会の会議資料についても、継続審議となっている資料 3「道路整備の影響モニタリング」、資料 4「希少植物の移植計画について」、資料 5「道路排水浄化施設について」を除いて、ホームページで公開したいと思う。 (大宮国道)
	(議事了承)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第で、議事が三つあり、道路排水の浄化施設の話をした方が会議を進めるのによいと思うので、異論がなければそうさせていただく。 (亀山議長)
	(了承)	

④ 道路排水浄化施設について

議事 5

(道路排水浄化施設について)

事務局

- ・道路排水浄化施設の目的は、湿地保全計画に基づき、湿地を支える水環境の保全を進めるため、道路排水浄化施設を設置することとしている。
- ・浄化施設は、ヨシなどの生育する植生浄化を配置し、水質浄化の機能に加え、施設自体が湿地の新たな生息・生育環境の一部として機能するよう配慮している。
- ・桶川側の浄化施設については、湿地保全計画記載のとおり整備することになった。
- ・整備するにあたっての設計条件は、植生浄化施設については遮水シートを設置すること、浄化後は湿地保全エリアまたは江川に選択的に排水できるように整備することなど、基本的には上尾側と同様に検討している。
- ・浄化施設は道路排水を取り入れ、植生浄化エリアのヨシ原を通る中で排水を浄化させる。浄化された排水は下流の排水エリアに流れ込み、湿地保全エリア、もしくは江川に流すことが選択できるようになっている。
- ・今年度の第3四半期から用地調査や買収に向けた準備を行い、令和6年から工事に着手するスケジュールにしている。こちらは現時点での整備スケジュールで、今後の用地調査・買収の進捗により、変更になる可能性があることをご承知いただきたい。

(大宮国道)

④ 道路排水浄化施設について

議事 5

(道路排水浄化施設について)

- 道路排水浄化施設が整備されることが正式に決まり、今回、平面図や断面図、そして整備スケジュール等が示されたことは、長年にわたって要望してきた私たちとしては、大変喜ばしく思っている。
- 西側出っ張り部分は、2年ほど前にも廃棄物が持ち込まれ、その焼却によって大きな問題が起きた場所。今後の浄化施設の管理用道路整備に伴い、アクセスが格段に改善されることによって、新たなトラブルが生じることは間違いない。そのため、浄化施設と一体となった土地取得は不可欠と言える。
- サクラソウトラスト地に接する浄化施設南側の管理用道路と排水エリアの用地部分をうまく工夫して、トラスト地を見渡せる眺望ポイントを整備してほしい。江川下流の湿地環境の大切さを多くの人たちに理解していただくために、ぜひ私たちと相談しながら、具体化の検討を進めるようお願いしたい。
(小川委員)
- 維持管理のところで、中型ダンプトラック（4t）などが出入りできる管理用道路を整備するとなっているが、湿地保全エリアの中の浄化施設に4tトラックなどは必要ないのではないかと思う。
- アスファルトやコンクリートなどで固めるということはないのだろうと思うが、この辺の考え方について、もう少し明確にしていきたい。
(北村委員)

④ 道路排水浄化施設について		
議事 5 (道路排水浄化施設について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・西側の出っ張り部分は、管理用道路という位置づけで必要があるので、公有地化をしたいと考えている。 ・それぞれの施設を管理するために、道路としてどのようなサービスが求められるのかを、これから関係機関の方々と調整をしていく中で、4t ダンプなのか、もう少し小さいものなのかも含めて、整理をしていきたい。 ・今後、施設としてどのようなものを作っていくのかは、たたき台を検討させてもらいながら、またご指導いただきながら、よりよいものに詰めていきたい。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路というのは、管理車両以外は通れない道路なのか。 <p style="text-align: right;">(藤波委員)</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ考えていない。使い方については、また詰めていきたいと思っている。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・江川の西がずっと埋め立てられてしまったのは、桶川市の人の話だが、西側の端に農業用に道路を整備したら、その道路を使って埋められてしまったと言っていた。その辺は考慮してほしいなと思う。 <p style="text-align: right;">(藤波委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江川沿いの市道なので、4t ダンプが入るように造られていない。ここだけ 4t ダンプが入るように作っても、誰も入っていかないのでは、このようなことは書かなくてもよい。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に「中型ダンプトラック (4t)」とせず、管理用道路を整備するとしておいていただければ、皆さんにご了解いただけたらと思う。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>

④ 道路排水浄化施設について	
議事5 (道路排水浄化施設について)	<ul style="list-style-type: none"> 大きなダンプが入ることによって道路が破壊されたり、外来種が繁茂して拡散したり、すごく苦勞をしている場所。 県とここの地域の問題点をきちんと把握していただいて、埼玉県ももう少し積極的に関与していただくように、ぜひお願いしたいと思う。 (北村委員) 浄化施設の西側に出っ張っている部分も一緒に取得をして、整備をしてくれないかというご要望。今回は管理用道路の敷地として出っ張りも含まれているわけだから、一応これは買収する可能性を前提にされているのか。 (亀山議長)
	事務局 <ul style="list-style-type: none"> 今回、買収の対象範囲と考えている。 (大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> きちんと浄化施設と同じように、有害物質なりいろいろな、ガラとかなんとかを全部きれいにするという前提でお願いをしたい。 (北村委員)
	事務局 <ul style="list-style-type: none"> これから調査などをしないと見えてこないが、そういった類のものが出てくれば適切に、また指針等に基づいて取得をさせていただく形になる。 (大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> 植生浄化施設のところで、遮水シートを設置するとなっているが、この遮水シートの耐用年数は永久に持つのか。 (堀口委員)
	事務局 <ul style="list-style-type: none"> 今後こちらを実際に施工するにあたって、計画をまた検討会等で確認いただきながら進めるので、そのときご説明させていただきたい。 (大宮国道)

④ 道路排水浄化施設について

<p>議事 5 (道路排水浄化施設について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールが示されているが、確か予算も出していただけという話だったと思う。令和 6 年度で全部工事が完成というスケジュールで捉えていいのか。 ・後行二車線をどうするのか何度もスケジュールを伺っているが、浄化施設の工事の終了と、事業化する目安について教えていただきたい。 <p>(北村委員)</p>
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算は、用地を買えるか買えないか等で変わってくるが、今時点では 5000 万で計画している。スケジュールは、用地を売っていただかないことには次に進めないということもあるが、順調に進めば 6 年度には工事をしていけるのではないかと考えている。 ・自然環境に配慮しながら事業は進めていきたいが、いつから後行二車線を整備するのか、まだスケジュールが読みきれないところもあるので、それはまたこの検討会を通じて、情報を共有させてもらいながら進めていきたい。 <p>(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・議事 5 についてはご意見を頂きましたが、若干資料の修正もあるが、これでお認めいただくことにさせていただきます。 <p>(亀山議長)</p>

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
<p>議事 3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 の冒頭に、調査目的、仮説、効果把握、検証方法について説明を記載している。 ・調査目的は、道路整備による影響として、工事による地下水、湧水の変化。道路の存在・供用による変化を想定し、影響の有無を確認することと記載している。 ・仮説は、工事の実施に伴って地下水、湧水、土壌水分の変化が生じたかを設定し、工事監視モニタリングで検証することとしている。また、道路・橋梁の存在に伴って希少動植物の個体数や確認例数が有意に減少したかを仮説に設定し、動植物モニタリングなどで検証することとしている。 ・効果把握は、移植した希少種が育成しているか、屋敷林が活着しているか、動植物モニタリングの中で検証することとしている。 ・モニタリングの内容について、工事監視モニタリングは地下水の水位や水質、湧水の水量・水質、土壌水分を、平成 28 年から 5 年間実施したことを記載している。 ・動植物モニタリングは、上尾道路周辺における希少植物の分布状況、希少植物の育成状況、上尾道路周辺における希少動物の分布状況、サワトラノオの育成状況、屋敷林の活着状況について実施したことを記載している。 ・希少植物の統計解析について、サクラソウトラスト地とトラスト 17 号地を除いて解析をするようにというご指摘があり、今回はその部分を除いて解析を行っている。 ・統計解析の P 値の関係図を掲載していたが、分かりづらいという意見があり削除した。 ・橋梁からの距離ごとの植生の変化図を掲載していたが、分かりづらいという意見があり削除した。

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
<p>議事 3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物モニタリングの実施結果について、サクラソウトラスト地とトラスト 17 号地の個体数を除いた結果に応じて記載を変更した。 ・サクラソウトラスト地とトラスト 17 号地の個体数を除いた結果、個体数が有意に増加した種は 14 種から 12 種に、個体数が有意に減少した種は 13 種から 11 種になったが、全体としては、大きな変化はなかった ・動植物モニタリングの考察について。前回の会議で場所や種ごとに考察して表現するようにとのご指摘があり、今回は種ごとに場所などを入れた記載に変更した。 ・ヌカボタデは、主な生育地である江川右岸や江川左岸北側でのチガヤ等の乾生草本、ヤナギ等との競合、ヌカボタデからヌマトラノオまでは、同様に他の植物との競合が原因で減少しているというように、記載を詳しくした。 ・ミズワラビは水田の休耕、シュンランは個体の直接的な踏みつけ、ヤナギモは台風による増水での流出が減少要因とし、道路整備による直接的な影響は明確には見られないと考察した。 ・道路整備による直接的な影響の定義について、工事による地下水・湧水の変化、道路の存在・供用による影響と欄外に記載した。 (大宮国道)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について	
<p>議事3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サワトラノオの増殖実験と日照実験のモニタリング結果は、サワトラノオの栽培株移植に先駆けた取り組みとして、とても重要なデータになると思う。 ・管理条件の違いによる期間を明確にした上で、統計解析をした結果で何が分かるかを分析すべきだとの意見があった。サワトラノオの移植は5年たつと減少してしまうと、私たちは常々言ってきた。これまでのポット苗移植実験の結果がどのようなことを示しているのか、統計解析した資料を私たちに提示していただきたい。 (小川委員)
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計解析はしていないが、この数字から見ると他の箇所と比較すると、こういった条件が好まれるのではないかという資料になっている。 ・上段、中段、下段、現況湿地の違いがあるかどうかは、解析をすればどこが有意か出るかもしれないが、管理レベルを変えてしまった前と後のものを一緒に考察することはできないのをご理解いただきたい。 (大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理レベルを変えない5年間の解析はできるはず。当初株が減っているということが一番の大きな結果。 ・管理レベルが減ったときに、また変わったことによって、どう変化をしたか。それを付け加えればいいだけの話であって、もう少し、ある意味で客観的に、科学的に表現ができるのではないか。 (北村委員)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

<p>議事3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小川さんが言ったように、5年ぐらいたつと駄目になってしまうというのは、植物には結構いる。 ・意外とそういう性質がある植物かもしれないので、そのところをもう少しきちんと見ておいた方がいい。 ・5年間をやったのは認めるが、その後の4年間と令和3年、4年はあれば見ておかないとならないし、見ているのなら結果についてはこういうことが考えられると示すべき。 <p>(亀山議長)</p>
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増殖実験、日照実験は、どの様な水分条件、光条件がいいかを確認したもの。 ・自生地の状況で見ると、これを横ばい、または若干減っている傾向ですが、この環境がどういう環境なのかを少し考えた方がいいと思う。 ・実験地では、低茎草本の雑草類が結構はびこってきてしまい、そのような環境だとサワトラノオは少し弱く、実験後4年間の数字が示す通りの傾向になっている。 ・ヨシなどが周りにセットでないところが環境的に厳しい、あるいは下草のはびこってくる環境は厳しいのかなというところがある。下草がなく、地下水の水位のこういうところが適しているのではないかと、モニタリングからひもといてきたところ。 <p>(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・サワトラノオの自生地は、個体をマーキングして同一個体を追っているわけではない。 ・そのエリアの中に何個体あるのかを毎年調べているのではないか。 <p>(亀山議長)</p>

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

- ・5年ぐらいたつと駄目になってしまうかもしれないというのは、増殖実験、日照実験を見るととてもよく分かる。一年草は1年で死ぬが、多年草の中には開花結実を何回か繰り返した後、いなくなってしまうのもいるし、ずっといるやつもいる。サワトラノオも、途中で枯れていくやつもいて、新しく出てくるやつもいる。
- ・増殖実験、日照実験の結果の話と、自生地の結果の話は全然違うものを見ている。見方も違っている。そういうことを抜きにして話をするから、この話がややこしくなってしまうわけで、もう少しそこを切り分けると分かりやすくなる。

(亀山議長)

事務局

- ・自生地と同じような数え方をするのであれば、当初株と新出株を合計した数を追っていくと、その場所で再生産していくものを含めて、サワトラノオがどれだけ維持できているかという見方ができるかと思う。
- ・そういう意味も含めて、当初株を追った数字だけではなくて、新出株の株数についても記載をしている。

(大宮国道)

- ・そのような事を、きちんと分かるように分析をしてまとめていただくとよい。うやむやのままにしていると、見ている方が変な気になってしまう。

(亀山議長)

- ・上部、下部、中部の条件でどうこうということよりも、5年間増殖実験をした結果がどうだったのかということ、まず大まかにまとめていただきたい。折れ線グラフのような表現と分かりやすさにしていただきたい。

(北村委員)

- ・当初株と新出株を見たり、両方を足して見たり、いろいろな見方をして、きちんと書いていただければいい。

(亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

- この検討会議は、直接的な影響は求めている。設立趣旨を読み返したが、今後この地域の生態系と美しい風景を継承するため、上尾道路の江川地域における道路事業の在り方と環境保全対策を十分検討することが必要と考えたとある。
- 道路はできてしまったけれども、なおさら環境と共生をすることを一番の目的に挙げている。道路との直接的影響がないからと、そこをポイントとしてなぜ表現しなければいけないかというのが、目的とずれて意図的に書いているような気がしてならない。直接的影響を書く必要はないのではないか。
- モニタリングで減っている株について個々に説明すべきだということで、32 ページ、生育状況ということで少し数は増えているが、「45 種への道路整備による直接的な影響は明確に見られないと考察される」という、この根拠は全く分からない。なぜこういうことを書かなければいけないかも分からない。なぜ減ったのかに関してはほとんど書いていない状況。
(北村委員)
- この直接的な影響というのは、時間的なものは入っていないのか。何年後か、じわりじわりきいてくるものはあるはず。
(堀口委員)
- 工事によって移植をした、あるいはどかした、そういうものが移植をして減ったというのは直接的な影響。それは何株減ったと直接的に逆に書いたらいかか。
(北村委員)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

- 例えば、土地造成したりするときには直接的には木を切るのですが、北村さんが言われたような直接的な影響はそういうもの。すごく明解な直接的ですが、道路を造った後に環境が変わって、周辺の植生や生き物が変化することがある。どれが直接で、どれが間接かは言いようがない。
- アメリカのフォアマンが私と同じように道路生態学をやっている、彼の「道路生態学」という本の中では、この問題はタイムラグの問題という。影響がだんだん現れてくる中で、直接的というのはいいようもない。そういう点では影響で、時間をかけて影響が現れてくるだけのこと。
- 道路の影響のことは、時間差がかなりあって起こってくるものであり、直接的な影響を切り分けること自体が無理な話。
- 例えば、ほかの植物との競合があつて、減っていったというのものもある。ではなぜ、チガヤが増えたのか、ヤナギが増えたのか。たとえば、道路を造って地下水位が変わったとして、その結果としてヤナギが増えたかもしれないし、だからヌカボタデは減少したのかもしれない。その様に、いろいろなものがみんな関係してくる。
- このような現象があつたということだけでよく、それ以上は余計なことを考え過ぎない方がいい。他の植物と競合したから減少したというのは要因としてはあるから考察はそれでもいいが、影響の有無の話にはしない方がいいと思う。見られた現象を忠実に書いておいてくれれば、それでいいのではないか。影響があつたか、なかつたかみたいな話を延々とやっているとしょうがないと思う。

(亀山議長)

⑤ 道路整備の影響モニタリングの結果について

<p>議事 3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備による直接的な影響は明確には見られないと考察されるという部分は、議長からもアドバイスを頂いたとおり、削除する形で取りまとめをできればと思う。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 結論部分はそれでいい。サワトラノオの生育状況など、それぞれ指摘いただいたところは修正をしていただく。 (亀山議長) 考察部分については、私たちも責任を持たなければいけない。私たちでも案を書かせていただけないか。 (北村委員) 最後の直接的影響云々の部分は取る。それからこれまでの結果について、それぞれ指摘の通りにもう少し修正してもらえればよいかと思う。 (亀山議長) 「考えられる」と書いてある部分について、そうでもないのではないかというところもある。「確認された」とか「減少した」という言い方までなら分かるが、「と考えられる」までいくとどうなのかなというのはある。 (北村委員) 1対1対応で原因を記載するのではなく、要因の一つとしていただければ、全ていいのではないかと思う。指摘部分は修正し、修正案についてもう一回、委員の方々にも見ていただいて、まとめることにしたいと思う。 (亀山議長)

⑥ 希少植物の保全の進め方について		
<p>議事 4 (希少植物の保全の進め方について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フローは、サワトラノオ等の希少動植物の保全の手順を示している。 ・保全対象種としては、45 種のうち過去 3 年間に道路区域内で生育が確認された種ということで、19 種としている。サワトラノオは、埼玉県の条例等にも指定されているので、より慎重に保全対策を実施する。 ・サワトラノオの保全の進め方をまとめた。部分移植の実施方針は、自然条件下への移植について、既往の知見や先行 2 車線整備時の実績がなかったため、少数の株により部分的な移植を実施することで考えている。移植は栽培株で実施する。 ・移植先と具体的な候補地、また部分移植の実施概要とモニタリング項目をまとめた。時期は令和 4 年度の冬季から早春季の実施を考えている。部分移植が終わった後には、モニタリングによって移植株と新出株の生育状況を確認して、全体移植に反映したい。 ・その他の希少植物の保全の進め方をまとめた。対象種の生態学的特性を示し、保全方針を検討していることを記載している。それぞれの特性に応じたグループ分けをして整理している。 ・危機回避の検討の中で、道路区域以外の個体数によっても移植の仕方を分けて考えていることを示した。 ・全体移植の考え方は、前回の会議のときに一部説明した。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>

⑥ 希少植物の保全の進め方について		
議事 4 (希少植物の保全の進め方について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ここまでの内容は短期的、長期的の2種類で説明している。サワトラノオについては、部分移植の時期として令和4年冬から来春にかけて移植をしていきたい。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> これは栽培株でやるということか。 (亀山議長)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 栽培株を用いて、3カ所、30ポット、計90株を使って部分移植をしていきたい。サワトラノオ以外については、個体数が少ないと江川地区に影響を与える可能性があるため、危機回避の検討で方針を記載している。 将来的には、部分移植等のモニタリングで確認した後に、全体的な移植をしていきたい。全体移植については少し先の話のため、検討会の中でご指導いただきながら、検討を重ねていきたい。 モニタリングについては、生育状況・環境を確認しながら、移植の考え方の妥当性を現地のフィールドで確認をしていきたい。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> サワトラノオの段階的な移植は、サワトラノオは移植ができるのかという移植の試験をしたいのですよね。試験的な移植だと思うので、全体に対しての部分でなくて、試験的にまずはやってみたいということなのであれば、試行してみるのも良いと思う。データを取って、移植できるかどうか見るといのはあるなと思う。 数が少ないものは増殖を検討し、その方法についてはいくつかを試験的に検討したいということか。 これから道路を造るときに全体を移植しなければならないから、時間がまだまだかかると思うので、ゆっくり検討していきたいということか。 (亀山議長)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> はい。 (大宮国道) 	

⑥ 希少植物の保全の進め方について

<p>議事 4 (希少植物の保全の進め方について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「移植失敗に対する危機回避の方法を検討」と書いてあるが、増殖実験は5年やって、その後も3年ぐらい経過している。移植実験も増殖実験も同じだと思うが、増殖実験は失敗したと我々は考えていて、この移植実験も5年間様子を見ていかなければいけないかと思う。 (北村委員)
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング結果等から分かった知見の妥当性を現地で確認をしたい。 ・増殖実験は、実験の目的を確認した時点で管理レベルを下げてしまったことに、誤解を招いているところがあると思う。その増殖実験地を現地に復元するわけではなく、自生地やトラスト地のような環境に移植をしたいと思っている。 ・まずは試験的にやってみることはできないかという提案である。 (大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の試験は相当管理された条件であったが、今回は現地で、だんだん段階的にやっていくという考え方でやるんだとご理解いただいているか。 (亀山議長)
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何年間かというのは明確に言えないが、資料のサワトラノオの生活史に、1年目、2年目では生活史は異なり、3年目から2年目の生活史を繰り返すとある。部分移植のモニタリング期間についても2年間程度を考え、部分移植2年後に、移植株と新出株の生育状況等を確認し、評価するという考え方もあるかと思っている。 (大宮国道)

⑥ 希少植物の保全の進め方について

議事 4

(希少植物の保全の進め方について)

- ・栽培株を使った移植を試みることはよいとしても、その先の自生地の移植にこの結果はどのように結びつくのかよく分からないとの意見があった。今の段階から、モニタリング期間や結果の評価の方向を明らかにしておく必要があると思う。

(小川委員)

- ・今日は意見をいろいろ頂いたので、議事の 5 と 3 については結論が一応得られていると考えてよいと思う。議事 4 については、引き続き今後の検討に委ねることとしたい。

(亀山議長)

⑦ その他		
その他	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 本日の会議の議事概要、会議資料については、速やかにホームページで掲載したい。事務局にて原案を作成し、確認のため、委員の皆さまに送付させていただきます。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>